

ガスばく露法の追加等を内容とする試験基準の改正（案）の一部修正

（修正ポイント）

- ガスばく露法の選択については、「試験管又はプレートからの散出のおそれのある揮発性の液体」であることを明記。
- 溶媒の選択については、溶解又は懸濁のうち「溶解を優先」することを明記。
- 用量設定試験のプレート数については、「2 回の本試験を行い、再現性を確認する場合は、1 枚のプレートを用いることで差し支えない」ことを明記。